

製品安全データシート

整理番号：SDS：468

作成：2019年3月19日 改訂：2024年12月19日

1. 化学物質等及び会社情報

製品名：HP フィラメント（スーパーフレキシブルタイプ 75° 品）

会社………：ホッティーパーリマー株式会社

住所………：〒346-0035 埼玉県久喜市清久工業団地 1-8

担当部門…：技術部

電話番号…：0480-21-5645 FAX：0480-23-5663

緊急連絡先：管理部業務課または技術部（16.項参照）

2. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物 及び成形品

化学名：熱可塑性エラストマー

危険有害成分：PRTR法指定化学物質（第一種、第二種指定化学物質は1.0%以上、特定第一種指定化学物質0.1%以上含有の場合は記載、労働安全衛生法指定化学物質を記載。）

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
熱可塑性エラストマー	—	特定出来ない	非開示	既存	非開示

労働安全衛生法指定物質： 鉱油(00168) 含有率 20～30%

PRTR法指定物質： 対象物質なし

3. 危険有害性の要約

分類の名称：危険有害の分類には該当しません。

危険性：火気に接触することにより、着火の恐れがあります。

有害性：高温で長時間加熱すると分解ガスが発生する。分解ガスを吸引すると、喉・目・鼻を刺激する。

特定の危険有害性：特に無し。

環境影響：移動性、残留性、分解性、生態蓄積性に関するデータなし、海洋生物、鳥類が摂取する事を防止する為に、いかなる海洋、水域に投棄してはならない。

4. 応急措置

眼に入った場合：清浄な水で十分に洗い流した後、異常を感じたら、眼科医の診断を受けて下さい。

飲み込んだ場合：直ちに吐かせ、必要に応じ医師の診断を受けて下さい。

5. 火災時の措置

消火方法：水、炭酸ガス、泡消火、ドライケミカルによる消火が効果的。燃焼や熱分解、不完全燃焼により黒煙、有害な一酸化炭素ガス、が発生する可能性があります。

消火作業時は必要に応じて防火服、呼吸用保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

製品は固形物なので飛散したものを集め、適当な容器に集めて下さい。

7. 取扱及び保管上の注意

- ・ 室温では安定であるが、高温では分解するので過剰な加熱はしない。
 - ・ 保管場所には火気を近づけない。
 - ・ 3000kg 以上保管する場合は、消防法上「指定可燃物」となります。(製品及びくずを含む) 市町村条例にしたがって保管してください。(火災が発生した時、有害ガスを発生する可能性があります)
 - ・ 屋内保管においては、水銀灯・蛍光灯・白熱灯等強い紫外線や高熱を発生する照明の近くには、保管しないでください。
-

8. 暴露防止及び加工時の保護処置

保護具：必要に応じて使用下さい。

呼吸用保護具：通常必要ありません。

保護眼鏡：通常必要ありません。

保護手袋：作業時必要に応じて使用下さい。

保護衣：通常必要ありません。

皮膚及び身体の保護具：保護眼鏡、保護服、安全帽、安全靴、保護前掛け等は特に必要ありません。
状況に応じて、着用をお願いします。

9. 物理的及び化学的性質

外観等：製品形状

沸点：-

揮発性：高温環境では鉱油中の一部成分が揮発します。

密度：0.9~1.1

溶解度：水には溶けません。酸に対しては、一部の配合剤が溶解します。有機溶剤に関するすべてのデータはないが、溶剤と条件によっては溶解もしくは、部分的な溶解がある。

10. 安定性及び反応性

安定性、反応性：可燃性の固体。

危険有害な分解生成物：データ無し。

発火点（自然発火点、水との反応性）：データ無し。

酸化性：データ無し

自己反応性・爆発性：爆発性はありません。

粉塵爆発性：データ無し

11. 有害性情報

急性毒性：データなし

局所効果：製品自体に局所効果はなし。高温で分解し、発生したガスは目、鼻、喉などを刺激することがある。

1 2. 環境影響情報

混合物に対するデータ

分解性：知見無し
蓄積性：知見無し
魚毒性：知見無し

1 3. 廃棄上の注意

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第 2 条 4 により、くずは産業廃棄物に指定されています。産業廃棄物業者に委託もしくはリサイクルングして下さい。個人使用は 15. 項を参照

1 4. 輸送上の注意

丁寧に取り扱いして下さい。

1 5. 適用法令

消防法：「消防法上の危険物」ではありませんが、3000kg 以上の保管 では、「消防法上の指定可燃物」となります。
海洋汚染防止法：該当する物質を含有していません
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法： 第 2 条 4 により本製品のくずは産業廃棄物に該当します。ただし個人使用に関しては燃えるゴミとして処理できます。
船舶安全法 : -
道路運送車両法 : -
航空法 : -
毒物及び劇物取り締まり法：非該当
化学物質排出把握管理促進法：非該当

1 6. その他の情報

記載内容の問い合わせ先 ホッティーパーリマー株式会社 技術部 技術課
TEL : 0480-21-5645

[記載内容の取扱]

記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づき作成しておりますが、組成、物理的及び化学的性質、危険有害性等に関し、いかなる保証を成すものでもありません。
また、注意事項は通常取扱を対象としたものなので特殊な取扱の場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。
